

平成24年9月21日（金曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

平成24年第3回松島町議会定例会会議録(第5号)

---

出席議員(17名)

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
3番	高橋辰郎君	4番	伊賀光男君
6番	高橋利典君	7番	渋谷秀夫君
8番	高橋幸彦君	9番	尾口慶悦君
10番	色川晴夫君	11番	赤間洵君
12番	太齋雅一君	13番	後藤良郎君
14番	片山正弘君	15番	菅野良雄君
16番	今野章君	17番	阿部幸夫君
18番	櫻井公一君		

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
副町長	高平功悦君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長	亀井純君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	佐々木千代志君
水道事業所長	丹野茂君
危機管理監兼 環境防災班長	阿部祐一君
震災復興対策監	小松良一君
総務管理班長	佐藤進君

教 育 長 小 池 満 君  
教 育 課 長 櫻 井 光 之 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 一 夫 主 幹 佐々木 弘 子

---

議 事 日 程 (第5号)

平成24年9月21日(金曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〳 第 2 一般質問
  - 〳 第 3 議案第84号 平成24年度松島町一般会計補正予算(第5号)について
  - 〳 第 4 委員会の閉会中の継続審査・調査について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成24年第3回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。松島町 XXXXXXXXXX ほか1名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、9番尾口慶悦議員、10番色川晴夫議員議員を指名します。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。質問者は登壇の上、質問をお願いします。

2番佐藤皓一議員。

〔2番 佐藤皓一君 登壇〕

○2番（佐藤皓一君） 2番佐藤皓一です。

松島園遊茶会の問題でお聞きします。1つ目と2つ目は関連しておりますので、まとめてお願いします。

去年は東日本大震災の影響でやめたのかと思いましたが、ことしもやらないということで、どうも以後中止すると聞きました。やめた理由といきさつについてお聞きしたいということが一つ。それから、やっぱり大変残念であると。観光地ですので観光客の数と売り上げはもちろん大切ですが、その評価を高めるあるいは番付を上げるということもそれに劣らず大切なことだと感じています。園遊茶会は貢献していたと思いますので、失ったのは残念と。それから、普段の観光客に比べてお茶会に来る人は平均点が高かったと思います。これを失うデメリットというのは、わかった上でやむなくやめたという経緯があると思うんですけれども、本当に悔しかったか、仕方がないと思うかでこの次の展開が違ってくると思いますので、このあたりの意識を含めてこの1番、2番お願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） その経緯も含めまして、担当課長より説明させます。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） それでは、佐藤議員のご質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、松島園遊茶会は観光協会が事務局となっておりまして、実行委員会が組織され実施されていたイベントの一つです。町としては、観光振興事業補助金として観光協会に補助金を出しておりました。

開催の中止なんですけれども、観光協会内で各種事業の見直しを行っておりました。その後、震災という影響もありまして23年度からは中止という形になっております。松島園遊茶会なんですけれども、茶道各流派の継承であったり、松島の風景の中での開催というところもありまして、イメージアップにはつながっていたとは感じております。ただ、平成元年から開催で定着していた事業ではありますけれども、野外での実施ということもありまして天候に左右され、雨天時には会場設営費等の経費の増加であったり、入場者数の減少という形の傾向がありました。観光協会内で事業見直しを検討する中で、各流派の先生方に、天候に左右されないホテルや観光施設の会場として開催する提案を出した経過があったようですが、双方の意見の折り合いが合わなかったということで、実施されなかったという経過があります。

○2番（佐藤皓一君） いろいろな行事あるいは事業というのは、基本的にゼロからスタートしてある程度盛んになって、その後は多少苦しみながら浮いたり沈んだりしながら続けるのが普通だと思います。いろいろな事情で逆風あるいは下り坂になったときは、大変継続が困難ということはよくあることですからやむを得ないと思います。そういうときに、見直しの中で諦めましたというのは仕方がないと思います。一度やめたことを再開するというのは、現実には誰かスタッフが頑張らないといけないことです。外部の人が残念だと言うよりは結構大変だと思います。それに比べて、それにかわる新しいことをするときにはゼロからスタートする分だけ頑張りがきくような気がしまして、一応考えたところを提案いたします。

1つ目は薪能です。

能というのは虚実取りまぜた奇怪な話が多いですけれども、鑑賞したときの満足感は大きいんです。先週、登米に鑑賞しに行ってきたんですけれども、結構難解、わかりやすいとは思いませんけれども、全体が捉えることができなくて納得して帰ってきました。これは、経費を考えるとできそうな気がします。それから、能を見に行った人の平均点は園遊茶会の際の平均点よりさらにはっきり高いです。これは、やれば松島の財産になります。首をかしばられる

ことは承知で提案するんですけども。

それから、2つ目はカレンダーコンテストの提案です。

私が知る限り、日本にはカレンダー作家というのがいないようです。カレンダーはたくさん出ていますけれども、あれは印刷会社が写真家や画家に頼んで出してもらっているような気がします。一部のイラストレーターは、子犬が生まれてから成長する過程を12枚にまとめて作っているケースがありまして、それはカレンダー作家と言っていいと思うんですけども、自分の職業欄にはイラストレーターと書くような気がします。そうすると、独立したジャンルとしてまだ確立していないような気がするんです。仮に、松島でそれを始めれば、日本のカレンダー文化史の中で草分けのような役割を果たせると思います。それは、頑張ればできそうな気がしますので、意味ありではないかと思えます。

それから、3つ目は美人画似顔絵大会の開催です。

女の人は人に見られるということに大変価値を感じていまして、これは男にはちょっとわかりかねる部分があるんですけども、これは喜んでくれる可能性が高いです。喜ばれることは成功する可能性が高いので、例えば海の盆とかかき祭りの一角に参加する形で取り組めるのではないかと思いました。

以上、3点提案いたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 観光誘客のイベント、また町を盛り上げるためのイベントについてさまざまなアイデア、提案を町として支援していくという考えはございます。ただ、事業主体として役場がそれを行うということは、役場の人員とか組織上、それから役場の本来の業務といったことからすれば、なかなかなじまないのではないかと考えております。基本的には、その事業主体を支援していくという立場になるのかなと考えております。いろいろな企画が出てくるということは大歓迎でございます。

なお、1番薪能のお話ありましたがけれども、もう議員ご存じでしょうけれども、今晚芸術家団体協議会というのがありまして、会長が人間国宝の野村萬さんという方でございます。何年前に、違いのわかる狂言師野村万作という方がいらっしゃいましたけれども、その方のお兄さんでございます。お兄さんも人間国宝、弟さんも人間国宝ということでございますが、そちらの団体のほうできょう中央公民館で6時より芸能会が行われまして、そこでは狂言はやらないと思いますけれども、落語を初めとして芸の大会をやるということでございますので、ぜひご参加いただければと思っております。

また、芸団協との関係が今回できましたので、今後、来年から中央公民館、新しく出ますけれども、その際に芸団協のメンバーをお呼びしてイベントをやっていくということもあり得るのかなと思っております。ちなみに、その芸団協には落語協会も入っております、有名な桂歌丸師匠も入っておりますので、そういったことでも楽しみが増すのかなと思っております。

その他、カレンダーコンテスト、美人画コンテスト、なかなか興味ありそうなテーマでございまして、そういったことをやっていただける事業主体があればタイアップしていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） これからの観光は物語性ということ、時々言われます。物語性ということの中身なんですけれども、思うに女の人がヒロインになりたいという、ヒロインになれるかという意味があるような気がします。男はヒーローになりたいという、そこはかなり男女差がありまして、女の方はやっぱり認められたいというのでしょうか、それにかかわる喜びというのがちょっと男とは異質で、それを叶えてあげるようなことが観光地としてできれば、観光地の評価が上がって集客にもつながるような気がします。私が若かったころは、なんとなく有名で景色がよければお客さんが集まるということもありましたけれども、今はどうもそれではこの先つながっていけない。喜んでもらえるようなところに重心を移さないと難しいような気がします。そういうことを発信していくことが大切だと思うんですけれども、この辺りをどうやって実践して発信するのか。簡単とは思いませんけれども、大きな方針のようなものがあればお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 誘客の工夫について細部に入ってきているのかなと思ひまして、お考えをしてはいろいろあろうかと思っております。町は町として、役場として観光誘客についていろいろな面から間口を広めて、外に対してPRしていくことは必要かと思っております。

○議長（櫻井公一君） 答弁されました。2番佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） どうもありがとうございました。

2問目に移ります。

いじめの問題です。いじめは、ある程度おさまってまた時々大きな話題になるということ、この2、30年繰り返しております。今また大津の出来事をきっかけにして大きな話題になっ

ています。人間が大勢集まっていますので、ゼロというのは不自然な話でいいかどうか微妙なんですけれども、町内の小中学校ではどの程度にいじめがあるのか、先日の総括の中で話が出ましたので概略は承知しておりますけれども、議会だよりを編集する都合もあり、だまって聞かなければ書けないじゃないですか。問題はやっぱり中身だと思います。心に傷を残すようなところまでいくのは、やっぱりこのいじめられた本人だけにとどまらない問題が出てきますし、次々いじめが起こるとい環境ではこれまた町としてもぐあいの悪いことですので、教師とそれを取り巻く環境が整っているかどうか。町は直接、間接そういう支援ができるのか、お聞きします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、小池教育長。

○教育長（小池 満君） 教育委員会では、毎月、学校にいじめについて報告を求めていますけれども、平成23年度は小学校1件、中学校2件のいじめがありました。県全体でどうであったかというのは、最近になってデータが出たようでありますので、そのことについては後ほどご報告を申し上げられればと思います。

いずれも本町の場合は、悪口であるとかからかいであるとかそういったものでありましたけれども、それを把握した時点で担当の学年及び学級の教員によって速やかに指導いたしまして、迅速に解決を見ております。各学校では担任のみならず学校全体で対応する体制をとっておりまして、いじめを含めた生徒指導の計画及び体制に基づいて、一人担任のみが苦慮したり悩んだりすることのないよう配慮されております。したがって、本町の学校では議員のおっしゃる意味での職場環境は整っていると認識をしております。

また、大津市の事例に見られるように、担任あるいはその周辺レベルにおいていかに早期にかつ正確にいじめの実態を把握できるかということが問題になるわけなんですけど、これはその教員の資質あるいは感性に負うところが実際には大きい、これが事実です。したがって、このことについては県教委によって児童生徒向けのアンケートの奨励ですとか、それから各種相談電話の紹介、周知など補完的な取り組みになりますが、積極的に打ち出されるようにはなりました。本町においては、ただこれは既に行っているところです。

校長会、教頭会を通じまして、児童生徒の行動をより注意深くそして複眼的に把握する体制を強化するように指導しておりますし、職員の感性それから危機管理能力に磨きをかける校内研修の実施について、今後より強く指導してまいりたいと考えているところです。

なお、いじめ事案の発生の報告があった場合には、教育委員会におきましては教育長から解決への助言、指導を行うという形で支援を行います。必要に応じては県教委や児童相

談所、警察等の関係機関と連絡、調整を図りまして、スクールカウンセラーですとか県のスーパーバイザーの派遣を要請したり、当該児童生徒の保護、補導等の協力要請ができるようになっております。以上、つけ加えさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） いじめは、いじめる側といじめられる側とあります。私が子供のころもいじめというのはありました。今のほうが随分、話を聞いた限りでは深刻なように感じますけれども、実際直面している人にとってはつらいことはかなりつらかったでしょう。

私が見聞きした範囲では、やっぱりいじめっ子の側の性格あるいは環境は問題があるからそうなるんでしょうけれども、多少のことであれば何十年かたって折り合える、受け入れられるようになるんです。子供のころ、あれはまずかったなと思っても何十年かたつとあれがあって今があるのかという気になって、そういう話をするとほかの人もある程度そういう気持ちになっていました。それくらいならちょうどいいと言ったら変ですけども、余りにこういうことがない環境で子供のころを過ごして、大人になってつらい思いをすると実態以上にこたえるということもあるものですから、多少はあったほうがいいと言ったらちょっとなんですけれども、そのよしあしは物事その両面ということがあるものですから。

問題は、やっぱりそういういじめっ子も修正とか育成だということが、町としていじめっ子を排除すればいいという問題ではないと思います。やっぱり町の財産ですから。元気に育ててほしいと思うものですから。そういうことが可能かどうか。これも教育長に聞くのも荷物大きいかもしれませんが、まずこの辺りはどうなっているのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、教育長。

○教育長（小池 満君） 議員のおっしゃるけんか文化というのは、相互の主張を交わすことによって妥協点を見つけたり、あるいは今おっしゃったようにいじめてしまってから弱い者に対する惻隠の情を覚えたりすると。そういうことによって人間的な成長が図れるということを目指しておられるのだらうと思います。そのための環境をつくる必要があるのですが、現代流に言ってみますと、友達のコミュニケーション力を育てる。あるいは異年齢間の集団づくりを支援したりする。そういうことが具体的な方法として考えられると思います。学校内においても、そういった教育的な実践は行われているわけですが、その充実をより一層図っていくと。また一方、学校外においては地域住民の方々の協力を得ながら新たにその場をつくっていくことが求められるのだと思います。

この夏、お招きをいただきまして町内各地区の盆踊り大会にお邪魔いたしましたけれども、

本町においては、その盆踊り大会の場所に小学生たちが浴衣を着たりして参加をしております。そしてよく見てみると大人とのコミュニケーションがちゃんとあって、子供たちの逸脱した行為には大人の叱りがあったり、あるいは子供同士のいさかいにはちゃんと大人が目を光らせている。そういう場面を実際に見ております。そういったことが非常に大事でありまして、今後各地区、各分館活動において既に行われているところではありますけれども、その連携を一層図って全町的にその環境をつくっていききたいものだと、そのように考えております。それが、いじめに対する遠回りのようでもより有効な手だてになると考えております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 今は、いじめる子といじめられる子がしょっちゅう立場が入れかわるといふ話も聞いておりますので、いじめられっ子が虚弱で優しいというのは違う可能性もあるんですけども、仮に優しい性格だとすればそれはそれでいいことなんでしょうけれども、長く生きるためには人間性の強さとかコミュニケーション力、営業力のようなこともやっぱり欠かせないと思います。学校は勉強を教えるところが主体ですので、そういうものを指導する時間がとれないかもしれませんけれども、そういうことを育てる指導環境のようなものがあるものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、小池教育長。

○教育長（小池 満君） 現行学習指導要領のコンセプトの一つは、生きる力であります。それは、教科の中でもあるいは中学校における部活動の中でも、全ての学校の中での教育活動において、思考力、判断力、表現力を育むとか、あるいは道徳教育に力を入れるとか、健やかな体を育てるとか、あるいは体験活動を充実するとかそういった重点事項がありますけれども、今回の一連の事案発生を見ますと、それ以上の方策が指導が求められているのだと言わなければならないと思います。いじめられている子供に対しては、そう思ったときにはどういふSOSの発信の仕方があるのか。あるいは、自分の苦痛の表現方法、あるいは普段からの自分の感情や考え方の表明の仕方、こういったものを各校の児童生徒たちの実態に応じて指導していくその取り組みが大事ではないかと、今後求められていくのではないかと思いますので、今後学校現場に対してそれを求めていきたいと思っております。既にいじめるほうの子供に対しては、自分たちで簡単にやったことが結果的にいじめとなって社会的にどれだけ大きな影響を及ぼすか。どれだけ自分の親を悲しませ、どれだけ自分の将来を傷つけることになるか。そういったことも具体的に教えてもらいたいということを校長会を通じて強調してい

るところではあります。反面、ただいま議員のおっしゃるとおり、いじめられる側の子供たちのこれからの生き方をにらんだ具体的な示唆、そういったものも非常に大事だと思いますので参考にさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（櫻井公一君） 答弁終わりました。佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） ちょっと話かわりますけれども、定住促進につながる項目はいっぱいあります。私も過去に不十分ではないかという一般質問をしたことがありますけれども、とりようですけれども可はとっているような気がします。可では足りないかもしれませんけれども。

ところが、このいじめの問題はやっぱり不可が潜在していると思います。どの自治体でも大なり小なりあると見るべきだと思います。ここを是正、打開すれば住みやすい町として評価が上がるのではないかと思います。簡単ではないかもしれませんが。それで、松島ではどういうふうに位置づけられているのかと思って、この「松島の教育」というのをめくりました。そしたら、ちゃんと書いてあります。積極的な働きかけと未然防止と書いてありまして、議会で話題になってから次の年に書くのと、その前からちゃんとそういう問題をカバーしているのとは全く違いまして、これはすばらしい。よそも似たようなことをやっている可能性もありますけれども、これなら少なくとも松島は合格点に達していると思いました。さらに、ここで水をあける、あるいは評価を上げるというような取り組みに対する姿勢あるいは気持ちというのはいかがなものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） ただいま議員のお話につきましては、魅力ある学校取り組み、これが松島の定住化にもつながっていくのではないのかというご質問だと思うんですけれども、先ほど来、教育長からもお話あったと思うんですけれども、いじめについては、確知してから行動を起こすスピードがものすごく大事だと私は思って、校長会並びに教務主任の先生方とも話し合いはしております。いわゆる考える時間も大事ですけれども、まず確知したらすぐ行動を起こす、学校が行動を起こすということが大事でありまして、そういったことも今これからの新たな危機管理対応が求められてくるのかなと、そういう時代にもう入ってしまっているのかなという認識は持っております。そういったものも学校側としっかりとコミュニケーションをとって、先生方との意識の改善、それから生徒指導の中でこういった位置づけをしっかりとって、学校内で随時どういう議論をなされているのかということのも意見交換をさせていただいていきたいと思っています。それにあわせて、定住化について一番大事

なのは松島の魅力ある学力向上の取り組み、そういったものがどうなっていくのかということも一番大事なところではないのかと思いますので、そういった点にも重きを置きましてこれからも取り組んでいきたいと思っております。それが定住化のほうにも反映されていくのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 2番佐藤皓一議員の一般質問が終わりました。

次に、16番今野 章議員、登壇願ひます。

〔16番 今野 章君 登壇〕

○16番（金野 章君） 16番今野でございます。通告をしております2点につきまして、ご質問をさせていただきたいと思ひます。

1点目は、原発事故と女川原発再稼働についてということでございます。

毎回毎回、この原発関連、放射線関連の質問をさせていただいている状況になっているわけですが、6月の一般質問の際には原発の再稼働、脱原発についてどう考えておられるかという質問をさせていただきまして、要旨、町長はその安全性、産業、経済とエネルギーの問題などを考えれば即断をできないと、こういった回答であったかと思ひます。

ことしの夏は、大変暑かったということで真夏日が史上最高になったんでしょうかね。たしか、47日か8日ぐらいも続いているということでありまして、全国的にも原発を再稼働しなくても電力需要を賄うことができたということになっているわけでありまして。一方で、福島ではいまだに16万人を超える人たちがふるさとに帰ることができない、そして満足な補償もされない状況に置かれているわけでありまして。

皆さんもご承知のように、原発はトイレなきマンションと、また核燃料を燃やした後の灰の処分ができないという問題もございます。さらには、一旦事故を起こせば放出された核物質の制御ができない。また、地震大国で無数の断層があると言われていた我が日本国です。この日本の陸上で本当に安全な原子炉というのは、あり得るのだろうかということをお私たちは考えなければならぬと思ひますし、私はこういった点を考えましたときに、やはり安全な原子炉というのはあり得ない、これをゼロにしていくということが大切だと考えているわけでありまして。

そして、その代替のエネルギーとして原発に頼らないで自然エネルギーの活用など、エネルギーをやっぱり地産地消に向けて進んでいく、そういう決断も含めてすべきではないかと

考えるものでございます。そういう点では、町内にそうしたエネルギーの活用を図る部門と  
いったものも置いて、先を見通した行政執行というものをされていくべきではないかと、こ  
のように思うわけでありますが、まずそれらの点について町長の考えをお伺いしたいと思  
います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この原発の問題ですけれども、先ごろ国のほうでも原発ゼロというふう  
に結論づけるのかと思ったらづけなかったというところがあって、結局産業との関連とか考  
えるとなかなか難しい結論を出しづらい問題なのかなと思っております。

私の立場としては、今、今野議員おっしゃったお話にあったような立場を今でもとらざるを  
得ないのかなと思っております。ただ、今回の震災でもありましたように電力の一元的な供  
給については、災害対応上なかなかちょっと問題もあるのかなと思っております。理想的  
な方向、流れから言えば全体的な一系統の電力供給とともに各個別の電力供給のシステムと  
いったものの確立が求められているのではないかと思っております。

各個別の対応ということであれば、太陽エネルギーによる発電そして蓄電システムが一番可  
能性があるのかとは思っております。今のところ災害復興の公営住宅にはその試験的な導  
入ということも考えていこうかと思っております。もっと、これが成功するようであれば何  
か町の施策としていくような方向もあろうかと思っております。

それと、メガソーラー、地域の発電システムですけれども、これも今回の震災によりまして  
震災のあった各地域では、いろいろな取り組みがされようとしていると。松島も例外ではご  
ざいませんで、そういった話も幾つか来ておりますので、具体的に形ができるまでには若干も  
う少し紆余曲折あるのかなとは思いますが、そういったことを町としても進めていく方法で  
考えていきたいと思っております。

それと、エネルギー関係で役場の中で担当のセクションをつくったらどうかというお話です。  
これは、災害前、やはり環境問題としてこういった流れがありましたので、アイデアとして  
若干検討すべきだなという意見で庁内まとめていたんですけれども、震災がありまして災害  
対応ということがありまして、人員的になかなか独立なもので設けていくのは今のところ厳  
しいので、そういった方向は災害対応がある程度めどがついてからなのかなとは思って  
おりますが、今の災害対応の人員、仕事、業務の中でもそういったエネルギー関係については常  
に注意深く考えていくようにしていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 原発から別のエネルギー発電に転換をするということについては、この間、本当に閣議決定もできないで終わってしまったということで残念な結果なんです、それでもあの方針は、30年までということだからかなり長期のスパンで考えている。そういう考え方ですから、もう少し早くそういう事態を私はすべきではないかと。やっぱり原発の問題というのは、直接この自然の生態系含めて我々人間の命にかかわる問題だと、ここが一番大事な点だと思うんです。その生態系と我々人間の命と対比して、経済活動いわゆる利潤活動が正しいのかどうか。それをてんびんにかけるということ自体が、私は本来問題ではないかと考えるんです。そういう意味でいえば、やはりてんびんにかけるのではなくて、こういう事故が起きた今だからこそ即断をしていくという姿勢が求められているのではないかと思います。そうでないと、これはいつまでたっても経済活動なんだからしょうがないのだということになっていかざるを得ないんです。人間の命の問題、自然の生態系の問題とこの原発が共存できないんだという立場で考えるということが必要ではないかと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この原発問題について、人の命とそれから企業の利潤という二律背反的なもので考える切り口だけが全てだとは私は思っておりません。

経済活動というのは、単なる企業の利潤を求める活動だけではなくて、その人の生存を図っていく活動の一環だと、そちらのほうが大きいと思っております。ですから、今回問題になっているのは、人の命と企業の利潤というものではなくて、人の命と直接的な害毒とそれから人が今後とも生存していくための生存の手法の選択というか、その辺のバランスのとりようだと私は思っておりますので、そういった意味からなかなか難しいと思っているわけでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 全く私もその点では町長おっしゃるとおりの側面があると思っています。だからこそ原発から自然エネルギーに転換することが大事だと、こういうことなんだと思うんです。そうでないと、いつまでもこれは原発に押されていくんです。やっぱり安いと経済界では見ているわけですから。ですから、この間の民主党で出した方針にも経済三団体が反対をするということになっていくわけです。しかし、実際事故が起きたらどうだったのかと。こんなの安いどころじゃない。賠償を含めたら大変な金額になるわけです。これはスウェーデンなんかは今から30年ぐらい前にもうそういう原発論議をされて、やっぱり原発は金がか

かると、最終的には。であれば、自然エネルギー、再生可能エネルギーでやっぱり国のエネルギー確保策をすべきだと始まっていくとか、そういう国もあるわけです。残念ながら我が国はそういう議論がなかなかされないままに来ているということはあるかもしれませんが、やはり多くの国民の皆さん方、アンケートをとってもやっぱり原発はゼロにしていくべきだとか、すぐ原発ゼロにしないとか、こういう意見を合わせたら3分の2を超える数になるわけです。そういうやっぱり国民の声に応えていくということが、私は大事だと思うんです。

そこで、今年の3月11日と4月7日に大きな地震が来たわけですが、そのとき女川原発の状態はどうだったのかということなんですが、私の表題にこの女川原発の再稼働についてということで書いてありますので、女川原発の状態について3月11日、4月7日の状態についてどういうふうに認識をされているのか、その辺ありましたらお聞かせください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 東北電力から説明に何度か来ておまして、実は私は技術的な細部についてはわからないものですから、細かく聞いていないところはありますけれども、女川では高さがある程度あって津波から逃れた。それは当初の設計した高さよりももうワンランク上げた高さだったという話を聞いておまして、その辺では設計時の考え方が正しかったのかなと思っております。また、電力供給のストップに対しても、どのぐらいかわかりませんが対応できたということからすると、まあまあ良かったというのが正直なところですが、福島よりはよりレベルの高い対災害能力だったのかなとは思っております。今後ですが、機会があれば女川のほうに私も出かけて行ってその仕組みなり、この前の対応なりを詳しく聞きたいとは思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） これは調べると大概のことはインターネットですぐ出てくるんですよね。私も調べてきましたけれども、ずっとこう書いてあります。調べてみると。どういう状態だったかという、女川は本当に運が良かっただけだと、そういうことだと思うんです。結論として言えば。女川原発の高さは14.8メートルです。それで、地震によって地盤沈下が起きて1メートル下がった。ですから、津波が来た時の高さは13.8メートルということです。そこに13メートルの津波が押し寄せてきた。ですから、地盤の高さと津波の差は80センチしかなかった。ですから、そういう状況の中で原発の地下には海水が当然侵入した。そのことによっていろいろなことが起きている。地震もあったということもありますし、そうした海水の侵入によってもいろいろなことが起きている。一つは電源です。外部電源。女川原発には

5系統の電源があります。牡鹿幹線1号、2号、それから松島幹線1号、2号、それから塚浜支線ということで5つの外部電源がある。なぜ外部電源をこんなにとっているかと。これは原子力発電所は、事故が起きたにしても何にしてもとにかく冷やさなければ重大な事故、過酷事故につながっていくわけです。ですから、その外側から必ず電源をとって、いざ非常事態が起きたときには原子炉を必ず冷やす、あるいは廃棄される燃料を詰めたプールを必ず冷やすという行為が必要になるわけです。女川原発は5系統あった。3月11日に。そのうち地震で4つがやられる。わずかに1つ松島幹線2号が残って、これが何とかかんとかこの電力を都合してポンプが稼働させられるという状態になったと。ただ、その幹線から受け取って稼働するまでは自家発電装置がやっぱり1時間、2時間で稼働していた状況はあるようですけれども、そういう状態だったということです。

4月7日には、地震があって1つの回線が修理中というかそういう状態で4系統だったと。しかし、そのうちやっぱり使えないものが出て、松島幹線1号が4月7日のときは電源を供給することができて何とかなったと、こういう状況だったというふうになっているわけです。ですから本当に運がよかったと、こういう状況なんです。

さらには、女川原発1号機では火災も発生したと。3月11日です。14時46分に地震が発生して、14時57分、1号機で火災報知器が作動した。そして、その後33分たった15時30分、運転員が1号機タービン建屋地下から火災と思われる発煙を確認していると。それから、どういふ対応ができたのか。しばらく対応できないでいるんです。放射能が漏れているかもしれないから近づけない。当然、津波が来ていましたし、外部からそういうことを応援に来ることもできなかったという状態であります。結局、まず立ち込めた煙を排除するために排煙装置をつけたのが、警報が鳴ってから2時間半ぐらいたってからだと。火災の発生箇所を突きとめたのは19時43分ということで、警報が鳴ってから4時間46分もたっているんです。火災が鎮火したのを確認したのが22時55分ということで、10時55分です。全体で8時間近くかかって火災が何とか鎮火したという状況ですから、これは一つ間違えばこの点でも大きな事故につながる可能性があったということだと私は思います。

そういう危険な原子炉が松島町から約40キロぐらいでしょうか、離れた位置にあるわけです。ですから、こうした原発の存在というものの、再稼働ということについては本当に真剣になって私たちは考えないと福島県の二の舞になる、そういうことだと思います。経済活動云々含めて全国でいろいろな首長さん方がいろいろなことを言ったりもしておりますけれども、原発を抱えたところはやっぱりお金の問題も含めて原発に依存していますから、そうそう簡単

にはゼロとは言わない。しかし、本当に原発の汚染事故によって放射能で汚染された福島は、もう原発はいらないということになっているわけでしょ。私はそこが大事だと思うんです。仕事もありますけれども、やっぱり命の問題だと思うんです。その命を守るためには、今原発ゼロに向かって進んでいくという姿勢が問われているのではないかと思うんです。そして、エネルギー政策をきちんと転換をしていくという考え方、ここが大事だと思うんですが、そういう女川の状況を今お話ししたわけですが、そういう危険性というものについて、今のお話を聞いても大丈夫だということなのかどうか。どうでしょうか、町長。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 大丈夫だと思っているわけではないのですけれども、ただ先ほど申しましたように、国の施策の中でこれまで進めてきた経緯もあり、それからそれに頼って生きている部分もありということがございますので、その辺のことは相当程度考慮しなくてはいかんと考えています。

女川原発の再稼働、近い将来これは決めなければならないですけれども、きっちり知るところは知る、そして判断すべきところは判断するという対応していきたいというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 女川原発はそれだけの話ではなくて、3月11日には放射線が21マイクロシーベルト観測されているということがあるんです。これは、新聞発表で言えば福島原発の影響によるものでないかと。よるものでないかとなっているだけです。女川原発から出たという確証もないけれども、福島原発のものだという確証もないんです。放射線にはどっちの原発から出たんだという印はついてませんから、これはわからないということだとは思いますが、しかしそういう異常値が出て町長のところにはそういうお話は来なかったでしょ、3月11日に。いかがですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 来ておりませんでした。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） ですから、そういう原子力の保安体制だったと。非常にやっぱり安全神話に基づいて、そういった事故が起きても十分な対応がとれないという状況に日本の原子力行政というのはなっていたと言わざるを得ないということだと思いますけれども、今もってこの原子力行政がどうなっていくのかははっきりしないという状況がまだまだあります。そう

いう状況のもとで、私はこのまま原発を続けさせるわけにはいかないと考え、そのほか地震の加速度の問題もあります。2号機、3号機では設計上の耐震加速度、最大加速度を上回っているというふうにもなっていますので、今後同じような地震が来たときにまたどうなるかわからないというのが今の現状ですから、その辺をぜひ認識をしていただいて、松島町は東北電力の一株株主かどうかわかりませんが、株主もなっていると思いますから来年の6月には株主総会もあるのかと思います、私。総会に参加して一向に構わないと思うんですが、町長、もし参加をされるといった場合に、この女川原発の稼働問題について質問する権利があるわけでしょ、実際上は。何か私のほうとしては、こういう状態について電力自身がどう考えているのか、ぜひ町長に聞いてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 情報を得るためにはその前にもいろいろできますので、総会でそういった発言をすることの意味というのは、また別の意味がございますので情報を知ることにはしていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） ぜひ、私は再稼働をやっぱりさせないということで町長には頑張っていたきたいと思うので、即断できないということなのであれですけども、慎重に考えていただくのもいいのですが、どちらかをとらざるを得ないということに私は最終的になるんだと思いますので、正しい判断をお願いをしておきたいと思います。

それから、エネルギーの活用を図るセクションということで、環境問題にかかわって考えてはいたんだと。ただ、地震が来たのでという回答でございましたけれども、これは非常に大事なことだと思います。原発にかかわってどういうエネルギー政策にかかわっていくのかということは、地球の温暖化の問題も含めて、このまま化石燃料を頼ってやるのかどうかということも含めて考えなければならない問題だと思いますので、この点についても震災関係の事業、復興がそれなりにおさまってからということではございましたけれども、できるだけ早くそういう形で行政も進めていただきたいと思います。

それで、次の2点目に入りますけれども……。

○議長（櫻井公一君） 2点目に入ります前に、暫時休憩を挟みたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩をとりたいと思います。再開を11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（櫻井公一君） それでは、今野議員の一般質問を再開する前に、決算審査で資料が教育委員会の方に求められておりました。2件について配付されておりますので、後ほどお目通し願いたいと思います。

これに関しては、後でまた来ますので。（「資料の要求したのと内容が若干違うので、その辺どうなっているのか後で」の声あり） そうですか。

それでは、今野 章議員の一般質問を再開いたします。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） では、原発関連の2問目ということで、この問題は原発とのかかわりというのはこれから私たち、長期にわたってつき合っていかなければならないという問題なわけですが、期間が長くなればなるほど多くの住民の皆さんの意識からは遠のいていくという可能性が高いわけです。何ととっても放射線というのは目に見えないものですから、どうしてもそういうふうになっていく可能性が高いと思います。それで、だからといってこの危険がなくなるわけではないわけで、私はきちんと放射線というものについての測定を行い、情報を発信して住民の皆さんがこの放射線を正しく恐れて、正しく対処をするということが大事だと考えているわけです。

それで、本町には放射線の測定器が2台配置をされたということになっているわけですが、こうした放射線測定器2台を使って十分に活用していくということが大事ではないかと考えているんですが、この点について前にもこういったお話をしているわけですが、どのように考えているのかということをお伺いしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 危機管理監のほうから、まず現状等についてご説明させます。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） それでは、放射線測定器の活用方法につきまして私のほうから答弁させていただきます。

放射線の測定器につきましては、消費者庁と宮城県からガンマ線スペクトル測定装置の無償貸与を受けております。町では1台を給食センターに設置し給食食材の測定に使用し、もう1台につきましては、町内で生産された農林水産物並びに家庭菜園で収穫される野菜の測定を予約制で受け付けし測定することで、食の安心・安全を図っております。

具体的な活用方法でございますが、消費者庁貸与分につきましては、給食センターに7月20

日に設置いたしまして、その後機器の調整及び使用方法の研修を受け、8月27日、2学期の給食スタートになりますが、その日より測定を行ってございます。測定の内容といたしましては、事前に野菜を単体で測定いたしまして、調理後に全ての食材をミキサーにして測定しております。なお、測定の結果につきましては全て基準値以下でございます。

もう1台の宮城県貸与分につきましては、農家の野菜等の測定及び町民皆様の持ち込んだものの測定を目的に、J A仙台東部営農センターに7月23日に設置いたしまして、8月1日より検査予約を受け付けてございます。活用方法につきましては、町民の皆様が自家消費する農林水産物をJ A仙台松島支店並びに役場産業観光課に持ち込み、検査予約を行いまして、検査終了後に検査結果を送付する体制をとっております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 総括のときにもちょっと触れて、なぜ町外なのかという質問もさせていただいたんですが、これは東部営農センターということで利府町内にあるということなんです、いわゆるかかる経費は利府町の方々もここで多分測定されるのかなという気もするんですが、その辺はどうなっているのか。もし測定されるのであれば、そういった経費の案分や何かについてはどうなっているのか、まずお答えを。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） では、まず初めになぜ東部営農センターに設置したのかということで、3つほど条件がございまして、設置場所についての条件ということで、屋内で一定の温度及び結露が防止が必要でほこりや粉じんの多い場所を避けるため、専門の検査室が理想的だと。また、2点目といたしまして、専門のスタッフ等の人的条件ということでございまして、検査の予約、測定物の前処理、測定、検査結果の報告等、専門スタッフが必要となるということもございまして、今年度、町におきまして国の緊急雇用事業といたしまして、農地有効活用事業を仙台農業協同組合に委託し3名の職員を雇用しております。その職員を活用しながらやっていると。3つ目といたしまして、受付窓口を多くするというところで産業観光課、J A松島支店、東部営農センターにつきましては農家を定期的に巡回しているということもございまして、その3カ所とすることで受け付けしやすくなるということで考えております。なお、検査の費用につきましては無料でございます。以上でございます。（「利府との案分」の声あり）

あと、松島で設置した機会でございますので利府の持ち込み野菜については現在測定してございません。利府につきましては利府独自でやっております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。人的問題ということなのですが、要するにエアコンをつけてきちんと固定して測定する人がいればできるわけでしょ。だから、別に東部営農センターはやりやすかったということは間違いないと思うんですが、私は町民の利便性を考えたらやっぱり多少お金がかかっても町内でできなかったのかという思いはします。これはこの間も言ったのでと言いませんけれども、そういうことだと思います。

それで、給食センター、前処理から何から含めると結構時間が多分かかるとは思うんですが、空いている時間については一般の町民の方々が持ち込んでやれるのかどうか。それから、私がかねがね言ってきているんですが、もう既に空中の放射線はかなりの部分は地上に落ちているわけです。ですから、土壌の問題がどうなのかということをやっぱりきちんと測定をしていくことが大事だと思うんです。確かに、サーブメーターであちこち空間線量ははかっていますけれども、土壌の汚染の状態をきちんとはかると、各ポイントポイントで。そういう作業もすべきではないかと思うんですが、その辺についてはどういうふうにご検討されますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、私から給食センターのほうの器械をもっと活用できないかということでございます。これはちょっと検討させていただきたいと思っております。

また、土壌の検査のほうは危機管理監のほうで現状の説明をさせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 土壌の検査につきましても、やはり作物の検査は今測定器でできますし、土壌につきましても測定器で検査できるということもございますので、今から収穫シーズンが終わりましたらば土壌の分につきましても町内のポイントポイントの検査をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 今、収穫が終わりましたらということで、田んぼや畑という考え方かと思うんですが、そういうところも非常に大事だということと同時に、もう少し範囲も広げていただいているいろいろなところを測定していただけたらいいのかなと思います。いずれ空間線量だけはかっているわけで、落ちた物はまた舞い上がる可能性もあるわけですね。小さい子供やなんかは背も低いわけですから、50センチのところではいろいろなところをはかっていますけれども、一番やっぱり被害に遭いやすいのは子供なんです。そういう意

味でもどういうところがホットスポットという形であるのか、土壌もはかりながらちゃんと徹底をしていただきたいということをお願いして、この原発関連の質問は終わりにしたいと思います。

次、駅にエレベーターを設置してほしいということで質問を通告させていただいているわけです。

それで、この問題につきましては、平成14年ごろからでしたか、たしか。松島駅周辺整備事業ということでの計画をつくったりなどして進んできているという関連がございますし、平成20年12月には仙石線松島海岸駅整備基本計画ということでの調査もされたということで進んできているわけです。これは、もちろんバリアフリーという考え方が必要だということでこういった調査もされてきたということですが、昨年3月末に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針というものが改定をされたということで、エレベーター設置基準が1日乗降人数5,000人以上から3,000人以上と引き下げられたとなっております。

それでは、我が町の松島海岸駅、乗降客はどれくらいあるんだろうかということで調べてみましたら、前に議会で亀井課長か誰かが答弁していたのか、海岸で2,000人ぐらいたという数字を上げておりました。それで、これを調べてみましたら平成11年度は地震でちょっと調べられていなくて、平成10年度で1,320人という数字になっておりました。1,320人は松島駅です。海岸駅のほうは1,136人ということで、松島駅のほうが若干今は乗降人数が多いという状況になっているようではありますが、いずれにしても3,000人以上には達していないと状況であります。このバリアフリー法の関係で言えば、3,000人未満の駅についても地域の実情を踏まえ、バリアフリー化を実施していくんだということになっているわけで、平成20年度までには1日乗降客3,000人以上のところは100%バリアフリー化を目指そうというふうになっているようであります。それから、30年でしたか32年までには全ての駅でですね、たしか。バリアフリー化をやるという方向性が打ち出されているようでもございます。我が町としては、JR東日本とまず松島海岸駅について調査もしてこの整備計画というのをやってきているわけですので、ぜひこの松島駅の整備計画、どんなふうに進んでいるのか。この間協議が進んでいけばそういう内容についてお伺いをしたいということと、エレベーターの設置の問題でこの調査の結果に基づいてやった中では、現ホームが幅員が狭いということで国道側にもう1本ホームをつくって、バリアフリーを進めていこうということだったと思いますけれども、増設をしないでできないのかと私は思うんです。それで、その辺についてお聞きをした

いということ。それで可能でなければエスカレーターということも、これはエレベーターと比べるとかなり不十分さはあるんですが、エスカレーターの設置も可能かと思しますので、その辺の状況についてまず最初にお伺いをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 震災によりまして、この海岸駅をどうするかについてはとまっております。全然動いてございません。ただ、復興交付金事業を町から国に提出する際に、この海岸駅も避難所としての位置づけをして国から交付金が出ないかということも言ったんですが、これは断られてしまいました。現状では進んでいないということでございます。

それと、ホームが狭いので何とかという話が初期の段階からしておりまして、技術的に何とかかならないのかと。どうしても番線の中央部でだめであれば、端末の部分でできないのかという話もしていたんですけども、どうも駅舎側のほうは駅務室があるのでちょっとだめだと。反対側のセンター側のほうは踏切があるんですけども、そのところがあるのでどうもできないと、距離も長過ぎるという話でもってJRさんの見解としては、エレベーターは現在のプラットホームだけでは設置できないという判断をしています。これは私も必ずしもそうではないのではないのかという話で粘ったんですが、JRさんは乗客の安全性ということ考えた場合にはとてもできませんという割と強めの回答で、それで構想案についてはああいう形でとまっているわけでございます。現場の松島海岸の駅員さん、駅長さんの話等も聞きますと、駅員さんも大変だと。その車椅子の方が来るたびに補助しなくていかんということではいるんですが、JR東日本全体のほかの駅の整備状況から考えるとなかなか難しいのかなとあちらでは言うておりまして、今後、震災対応が終わってからというところ3年から5年かかってしまいますので、そうならないように並行して、ある程度震災対応としてはある程度方向も見えてきましたのでそういったお話も継続していきたいと思っております。

ちなみに、乗降客数ですけども今議員は千数百人とおっしゃっていましたが、平成21年度は松島海岸駅が3,186人、松島駅が3,834人です。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） そうしますと、改定された基本方針の3,000人を超えていると。そういう条件は満たしているということになるわけですね。喜ばしいかなと思いますけれども、それではなおさら勢いをつけてこのバリアフリー化を進めなければいけないと思うんですが、

松島駅のホームの最大幅員というのは4.6メートルだと報告をされています。JRのほうは、

最低でも乗客の皆さんのために2メートルの幅員残がなければだめだという見解だったんですね。だったらば、4メートルー60が最大で2メートルを引いて2メートル60です。2メートル60におさまるエレベーターを探せばいいわけですよ、逆に言うと。私はそういう理屈になるのではないかと思って、探してみました。探したら三菱エレベーターであるんです。三菱駅舎専用エレベーター、外側の寸法で2メートル35、それから縦横ありまけれどもあと2メートル10と。はまるんです、これだと。しかも、駅舎専用エレベーターですから。こういうのもあると。高さは松島海岸駅は結構高いので、この規格かどうかというのはあるかもしれないけれども、高さだけです。高さはできると思うんです。そうしますと、可能性は十分に私は現況でもあるのではないかと、こういうふう思うんです。しかも、平成20年まで100%、3,000人を超える駅舎をバリアフリー化をなささいという方針にかわったわけですから、そういう意味では地震も確かにあってJRも出費が大変だとは思いますが、ぜひそういう国の方針に沿って当然やるべきだということを町からも、町でも当然補助金を出しているわけですし、積極的に私は進めていただきたいと。全体計画、駅舎も含めて周辺の施設をどうするかという課題も確かにありますけれども、やはり訪れる皆さん、また町から出かける皆さんのことを考えれば一日も早いほうがいいと思いますので、もっともっと積極的な対応をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） そのエレベーターの話、初めてお聞きしまして不勉強で申しわけございませんでした。そういったものを含めて今後ともJRと進めていきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） なかなか全体計画、今まで進めてきたのは全体で14億円というたしか計画でしたので、お金の問題含めてなかなか前に進めないという状況がありました。現状の計画で進むということになれば、これからますます時間はたたざるを得ないだろうと私は思います。そういう意味では、今お話したようなことも含めて協議をしてもらおうということが大事だとは思いますが、松島の観光地の窓口、玄関としてはもう一つ松島駅も重要な役割を担っているわけですので、こちらのほうの松島駅のエレベーターの設置ということも必要であろうと思っております。この点については、駅舎が新しくなったわけですが、エレベーターまでいかなかったというのがあるんですが、これまで松島駅のエレベーターについての協議というのはされたことはあるのかどうか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 前にJR東日本の所長さんとお話ししたときに、海岸駅なかなか難しそうなので、松島駅にということをやりませんかと言ったら、相手方の返答は、今、海岸駅やっているの、まずそちらのほう、方向性をつけましょうという話でありました。それが1回目です。その後しばらくしてからなんですが、現場の駅長さんとお話ししてどうなんでしょうねと言ったら、駅長さんのほうではそれもあるかもしれませんねという話だったと。これが震災前までの状況でございます。震災後、当初はいろいろJRも忙しかったわけですが、1年半たっておりますので、そろそろいろいろなところが見えてきたということもありますので、事務方レベルでそういった話もあるのではないかとということで、ちょっと若干の提案はしています。その辺も含めながら、海岸駅とこちらと両方でお話し合いを進めていきたいとは思っています。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。いずれにしても、私が調べたときはちょっと2010年の資料だと思ったんですが、そういう乗降数で、今お話を聞いたのだと3,000人を両駅とも超えているということですので、当然改定された基本方針でいえば、これからもう8年後までにはエレベーターをつけると、つけざるを得ないということになるかと思っておりますので、積極的に町としてもJRさんとお話し合いを持っていただいて、我が町も高齢化率30%を超えたわけですから、そういう意味でも少しでもバリアをなくすという立場でJRと話し合いを進めていきたいと思っております。以上、申し上げてこの問題は終わりにして、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。ぜひ、エレベーターの問題、頑張ってくださいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員の一般質問が終わりました。

次に、13番後藤良郎議員、登壇願います。

〔13番 後藤良郎君 登壇〕

○13番（後藤良郎君） 私が最後ということでよろしくお願いをいたします。

思ったより前の議員、短かったので私的には午後からかと思っていました。

きょう、朝起きましたら自分的にはちょっとうれしい思いがありました。というのは、この河北の朝刊です。フランスに行かれた話は議長初めいろいろな方からお聞きをして、結構大変だったという話を聞いていましたので、久しぶりにこの松島の名前を発信する、高める記事であったとすごく、少し自分の心の中では広がりのある記事だと思っております。ぜひ、こういうメディアに再三取り上げていただけるような町長のリーダー力を改めてこの場をお

借りして求めたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

一般質問の原稿をつくるに当たって、私、改めていつも悩むんですが、おかげさまで議員にさせていただいてもう11年目に入りました。いろいろ終わるたびに次のネタを考えるんですが、ちょっと詰まるところがありまして、過去の資料どうなったのかなとすごく今回整理をさせていただいたんです。11年間でほとんど欠かさずしたんだと自分を褒めることはなかなかしないんですが、その部分では感じながら、そしてどうせその資料を見るのであれば、何か課題というか、途中で終わっていないものはないのかと思ったときに、きょうの2つを取り上げようかという思いで再度という形になりますが、質問をさせていただきたいと思います。

初めに、コンビニ納税について再度伺うというテーマでございます。

税負担の公平の確保の必要性の高まりに応じながら、現在の地方税の徴収率の向上や滞納の解消はますます重要性を増しているところであります。平成17年3月、総務省において策定した地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針においても、このような観点から地方税の徴収率の一層の向上に取り組むべきとの内容が示されております。それにあわせて、行政改革の成果についても住民の皆さんにわかりやすく公表するように努めることもここではうたわれていると思います。

そこで、本町としても地方税徴収率の向上対策に一層積極的に取り組んでほしいとともに、その取り組みの内容あるいはその結果をわかりやすく皆さんにお示しをしていただけるよう努力をするべきだと考えているところであります。そのような思い、視点から今からのことについてお聞きをいたします。

そこで、24年度はまだ始まって5カ月しかたっていませんが、現在の町県民税あるいは固定資産税、そして軽自動車税及び国民健康保険税の収納状況、今回の決算委員会でも話は聞いていますが、一番新しいところでの収納状況について初めにお聞きをいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 担当課長より説明させます。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） それでは、24年8月末現在の収納状況について、徴収率でお答えさせていただきます。

まず、個人町県民税の徴収率につきましては、減免課税分が35.4%で、滞納繰り越し分が

12.3%となっております。固定資産税及び都市計画税の徴収率は現年度課税分が52.6%、それで滞納繰り越し分が6.4%となっております。軽自動車税につきましては、現年度課税分が94.4%で、滞納繰り越し分が8.8%となっております。次に、国民健康保険税につきましては、現年課税分が38.9%、滞納繰り越し分が6.5%となっております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） ありがとうございます。今、館山課長から説明をいただきました。ありがとうございます。

この数字、震災もあってちょっと大変だと思いますが、前年同期と比べてどのような思いを持っているかお聞きをいたします。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 大変申しわけございませんが、前年ああいう状態だったもので、徴収率に関しては、昨年12月、ここでつかんだのが初めてです。それで、毎年ですと9月、12月、3月、5月と報告を求められるんですけども、県のほうにおいても12月でよいという話であったものですから、このような状況で昨年度はこの時点での徴収率は把握しておりません。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 町県民税は税制改正があったりしてその税、税によって特徴が違うんですが、逆に固定資産税は減免はなしと。それから、国保税は9月までは減免があるという形でいろいろ推移が違いますが、そのような今私が説明した中で、今9月までの数字をお示しいただきましたけれども、どのような思いがあるか教えていただきたい、そのように思います。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 徴収においてはいろいろ活動あります。それで、途中経過も私のほうで見ますけれども、どちらかという数字的よりもどういう人たちが滞納しているかというものを把握してっております。それで、常に徴収活動はやっているんですけども、本格的に差し押さえとか強化月間に向かうというのが大体12月ごろなもので、通常は大体12月ぐらいに滞納者と徴収率を把握しながら実質翌年から具体的に目標を立てまして、この辺を強く攻めていこうということでやっていっておりますので、途中経過に関しましては申しわけないですけども、あまり私のほうでは気にはしてないと言ったらあれなんですけれども、ただ今後の作戦を立てる上で何を強化しようかということで見られる場合もありますけれども、最終的には結果だと思っていますので、そのようにご理解いただければありがたいと思

います。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 1年の締めというところでよろしく願いをいたします。

次に入ります。

税や各種手数料及び使用料の適正な徴収については、町民負担の公平からより一層の適正な徴収事務に努めていただくことは当然でありますけれども、納める側の立場に立った場合、より納めやすい方策そして環境づくりを行政としても積極的に取り入れるべきだと私は思います。現在、町民が税金を納めるには、役場の窓口または銀行、あるいはJAなどの金融機関の窓口で納める方法と、そして口座振替による自動的に引き落とされる方法があります。

そこで、さらに町民の利便を高めるためにもっともっと納税しやすい環境づくりのためにコンビニエンスストアでの納付を可能にしてはどうかという提案を前にさせていただきました。そして、その内容といたしまして、金融機関の窓口では基本的に平日の午後3時までしか開いてない上、順番待ちなどでも手続に時間がかかることから、共稼ぎ世帯などから納税したくても金融機関の窓口の開いている時間帯はなかなか都合がつかないなどの声も上がっております。このような趣旨のことを21年の6月議会の一般質問で取り上げさせていただきました。そのときの答弁を先ほど前段で私言いましたが、資料を見ておりましたらそのときの担当課において概略調査を行い解決すべき課題等について検討している状況であると。そして、時間や場所を選ばずに納付できる環境整備が求められており、そのための手段としてコンビニ収納の必要性はあるものと考え、導入に向け検討するというものであります。ですから、その後どのようなようになったのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） このコンビニ収納でございますけれども、私も議員おっしゃるとおりコンビニ収納は納税機会の拡大、利便性、そういったものの向上につながると思っております。以前質問をいただいたときの答弁としては前向きに検討するという答弁をさせていただきました。その時点では、平成二十五、六年度を目標にしてコンビニ収納の導入をしたいということで考えておりましたけれども、しかしながら大震災がございまして状況が変わっているということをご理解いただきたいと思います。

コンビニ収納につきましては、その以前に質問いただいたときにコストが相当かかりますということで、そのコストをどうやって財政運営上リカバーしていくのが課題ですというふうに答弁したような記憶もあるわけですが、導入経費がかかるのと毎年毎年、今のと

ころの大ざっぱな見積もりですが、500万円程度かかっていくのではないかと、今ランニングコストをはじいているわけですので、今この震災復興でさまざまな復旧事業、復興事業をやる際には若干その金額というものは足かせになると考えておりますので、ある程度復興事業の先行きが見えた段階で、またその導入に向けた具体の検討をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） コンビニは、生活圏と密着しそれぞれ立地しているわけです。それで、圧倒的に店舗の数も多い上、土日も営業しておりますし、一部を除き本当に24時間365日営業の店舗があるわけでございます。深夜、早朝、土日、祝祭日でも収納が可能でありますし、現に電気、ガス、電話料金など公共料金の支払いがコンビニで行われている状況がございます。もはやコンビニの利用というのは、我々町民にとっても便利になっておりますし、町民の利便性の向上が能率の向上につながるものは絶対間違いないと私は思います。

今、経費的な説明もありましたけれども、仮にコンビニの納付が導入された場合、もう数字が上がることは間違いありませんので、その事務事業の見直しや、500万円とか今言われましたけれども、それをカバーするぐらい逆に町の負担も減り、人件費等を勘案した場合には手数料を払ってもつり合うような形になってくることは、実際にコンビニ納付を採用している自治体のデータにもありますので、今すぐというのはなかなか震災も絡めて今状況ありましたけれども、できればそういう前向きな話をしていращやるわけですから、いつごろなのかその辺のせめて年度ぐらいは教えていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） コンビニ収納の重要性については、全く議員おっしゃるとおりかなと思っておりますし、また他の自治体の実施状況等も考えますと、行政サービスとしてコンビニ収納を進めていくのは大きな流れだとは思っております。具体的な目標年次というお話でしたが、ちょっと現段階では交付金事業も全て決まっているわけではございませんし、またいろいろな事業もどのぐらいいくのかについてまだまだ不透明なところもございますので、そういった状況でございますので今の段階では明言は難しいということでご理解いただきたいと思っております。ただ、重要性は認識しておりますので取り組みたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） ぜひ、積極的によろしく願いをいたします。

2番目に入ります。

期日前投票の充実についてという内容になります。

選挙権は、国民みずからが代表者を選ぶという政治に参加するための最も基本的な権利であると考えているところであります。しかし、最近では若い世代の政治離れやあるいは地域コミュニティの希薄化、あるいは社会生活の変化そして仕事や生活の様式の多様化などさまざまな原因がありまして、今現在の投票率の低下が懸念されているのが現状ではないかとそのような思いがしております。

そこで、若干お聞きをいたします。

高齢化が進み、投票日のその1日だけの投票だけではなく、自分の都合のいい時間に投票ができるこの期日前投票の充実がますます必要ではないのかと、そのような考えを持っていますけれども、それに対してどのような思いがあるか教えてください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この期日前投票でございますけれども、相当程度町民の方々にも認知度が高まっているのかとは思っております。これは平成15年の制度導入でございましたので、もう10年近いということになりますかね。投票率向上のためにもおっしゃるような意味で効果があると考えておりますので、一層の制度の周知徹底、また若い方々への啓発活動といったものを進めていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） そこで、以前行われていた不在者投票は封筒に入れるなど大変面倒でありました。それで、今は期日前投票は直接投票ができ、手続も簡素化したため年々増加傾向にある状況でございます。その期日前投票の際、求められている宣誓書を投票入場券はがきの裏に印刷をして自宅で記入していただくことで、事務手続をさらにスムーズに進めている市町村がございます。自宅で宣誓書を書いておくことで投票所で緊張することもなく、その場で書くのは時間がかかり面倒だという声はなくなると考えております。そういう取り組みをされている先進地もありますので、ぜひ本町でも取り入れるべきだという一般質問をやっぱり平成21年にさせていただきました。これもその答弁は振り返ってみますと、やはり投票率の向上の観点からはぜひそれを検討していきたいと、そのような答弁がございました。その点に関して、どのような考えが今はあるかお聞きをいたします。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長兼選挙事務局長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） お答えをいたします。

期日前投票の事務につきましては、当町の受付システム導入、現在しているわけですけれど

も、それによって大幅に効率化はされておりますが、待ち時間の解消は図れてきていますが、混雑しているときには先ほど言いました入場券に印刷された宣誓書、これははがきです。それに印刷されてあらかじめ記載していただくことによってその辺のところを効率化には貢献できる面があると考えております。

また、今議員ご指摘のとおりちょっとありましたけれども、投票に対する心的垣根を下げる役割も考えられます。つきましては、入場券のはがきの印刷、これはスペース的に大変狭くて字も小さい、逆に言うとお年寄りの方に記載が大変だということもあるかもしれませんが、限られた紙面の中で印刷の方法などを調査、検討には少し時間がかかるかもしれませんが、なるべく早くこれについては導入していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 名古屋市でしたか、はがきだからどうしてもスペースが局長言うとお年寄りにはそれを網羅する字を入れると小さくなるので、名古屋市なんかは少し大きさを变更后やる状況なんかも今見られます。ぜひそういうことも含めて検討、それももしいつごろからというめどがあればお聞きをいたします。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） めどはということですが、今は国政的な選挙でどうなるかわからないところも、すぐ来るかということもあります。

来年度につきましては、予定されている国政等々があるようですので、その時期でありますけれども、できるだけ早く検討したいと思っております。これは、先ほど名古屋のお話もありましたけれども、兵庫とか隣接県等々で市町村で随分普及しております。今言われた多少大きさも変えてというのがあります。この辺をちょっと時間はかかるかもしれませんが、検討させていただいてなるべく早い時期の国勢なり等に利用できればと、対応できればと考えております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） では、よろしくお願いをいたします。

○議長（櫻井公一君） 13番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

以上で通告をいただいた一般質問が終わりました。

ここで議事進行上、昼食休憩に入りたいと思っておりますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

昼食休憩といたします。再開を13時といたします。

午前 1 1 時 5 8 分 休 憩

---

午後 1 時 0 0 分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

会議に入ります前に、決算審査での説明資料が配られておりますので、決算審査の委員長から説明があったかと思いますが、お目通しのほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議を再開いたします。

---

日程第 3 議案第 8 4 号 平成 2 4 年度松島町一般会計補正予算（第 5 号）について

○議長（櫻井公一君） 日程第 3、議案第 84 号平成 24 年度松島町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題とします。

質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第 84 号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第 84 号平成 24 年度松島町一般会計補正予算（第 5 号）については原案のとおり可決されました

---

日程第 4 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（櫻井公一君） 日程第 4、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

各委員長からお手元に配付しました一覧表のとおり閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を事務局長より朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（櫻井一夫君） それでは、委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

平成 24 年第 3 回松島町議会定例会。

議会運営委員会、次回の議会開会に伴う議会運営についての審査、議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究、12 月定例会まで。

議会広報発行対策特別委員会、松島議会だより第112号の発行に関する審査編集、12月定例会まで。

以上です。

○議長（櫻井公一君） お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

お諮りします。本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉じることに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成24年第3回松島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後 1時03分 閉 会